

中津川市スポーツ推進計画（概要版）

計画の基本的な考え方

基本方針1

一市民1スポーツ

ライフスタイルに合わせて、身近なスポーツに取組む裾野を広げていきます。

基本方針3

充実したスポーツ環境

健康づくりを目的として、身近な地域に、ウォーキング・ジョギングコースの設定を行います。

スポーツで人と地域が かがやくまち 中津川

豊かな自然環境と充実したスポーツ環境の下、市民一人ひとりがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康づくりと地域の絆を深める、いきいきと暮らせるまちを目指して

計画の概要

1 趣旨

- 「スポーツ振興法」は、「心身の健全な発達を図る」という定義のもと、昭和36年の制定から50年が経過し、スポーツの多様化と共に変貌してきました。
- 平成23年6月制定の「スポーツ基本法」の理念では“スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である”を示しました。地方公共団体には、実情に即した「地方スポーツ推進計画」を定めることとされました。
- 平成24年3月策定の「スポーツ基本計画」では“年齢や性別、障害等を問わず、広く人々が、関心、適性等に応じてスポーツに参画することができる環境を整備すること”を基本に7つの政策課題を掲げ、スポーツ立国の実現を目指すこととされました。
- 本市では、平成24年の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会」を契機に対する意識の高まりと、市民協働の経験を継承し、これまでのスポーツ推進の取り組みを継続充実させることにより、“一市民1スポーツ”による健康づくりをさらに推進していくため、国や県の計画を参考し「中津川市スポーツ推進計画」を策定することとしました。

2 計画の位置づけ

- 本計画は国の「スポーツ基本法」「スポーツ基本計画」に基づきます。
- 本計画は「岐阜県清流の国スポーツ推進条例」「ぎふスポーツ推進計画」の趣旨・方向性を踏まえます。
- 本計画は「中津川市総合計画」に基づきます。

3 計画期間

- 平成27年度（2014年度）から平成38年度（2026年度）までの12年間とします。
- 平成32年度（2020年度）には、市民の意向調査をはじめ、適宜見直しを実施します。



■ぎふ清流国体・ぎふ清流大会「レスリング」
■中津川公園野球場（夜明け前スタジアム）

【現状と課題】

【基本方針】 【目標数値】

【具体的な施策】

